

### パパ'S絵本プロジェクトがやってくる

男女平等推進センターでは男性の家事・育児参画を推進するための講座を継続して開催しています。

「父親であることを楽しもう」をモットーに若い世代の父親支援などに取り組んでいるNPO法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也代表理事(本紙2面参照)には、平成19年にセンター主催の「パパ'S絵本プロジェクトのお話会」に講師として来ていただきました。その絵本プロジェクトのパパたちが再び葛飾区にやってきます!

今回は3回連続で、親子で楽しみながら、参加者同士が「パパ友」になれるような講座にしたいと考えています。ぜひご参加ください。

### かつしかイクメン養成・絵本プロジェクト

— 親子であそぼう! パパ友をつくろう —

【日時】平成23年1月15日(土)、22日(土)、2月11日(金・祝)午前10時~正午

【場所】男女平等推進センター和室

【講師】田中尚人さん、久留島太郎さん



平成19年のパパ'S絵本プロジェクト講座の様子

【内容】絵本プロジェクトのメンバーによる読み聞かせ、参加パパも読み聞かせに挑戦、先輩パパの育児トークなど

【対象】区内在住、在勤の父子 15組(お子さんの年齢は問いません)

【申込方法】

電話、ファクス(講座名「絵本プロジェクト」、住所、父子のお名前、お子さんの年齢を記入)で受け付けます。12月20日(月)締切(多数抽選)お問い合わせ・お申し込み先:男女平等推進センター

TEL5698-2211 FAX 5698-2315



### 「女性に対する暴力をなくす運動」

## 「パープルリボン」でDVや虐待のない社会を目指しましょう

毎年、11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)。

夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり決して許されるものではありません。



「ばるかふえ」の様子

この期間中、全国で女性に対する暴力根絶を推進するキャンペーンなどが行われます。葛飾区男女平等推進センターでは、来館者にメッセージカードとパープルリボンを配布します。この運動期間をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない社会を築いていきましょう。

### パープルリボン運動展開中!

紫色のリボンを衣服などにつけることにより、DVや虐待などの暴力のない社会を目指すという意思表示とともに、被害者に対して「あなたは一人ではない!」と励ますメッセージとなります。今回配布するパープルリボンは、この運動に共感された区民の方々が集う「ばるかふえ」の参加者などが暴力根絶の願いを込めてひとつひとつ手作りしたものです。

「ばるかふえ」は男女平等推進センターで不定期に開催していますので、参加希望の方はセンターまでお問い合わせください。

### ひとりで悩まずご相談ください

葛飾区男女平等推進センター (DV相談)

☎5698-2211 毎週月曜10時~17時(要予約)

配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455 毎日9時~21時(年末年始除く)

東京都女性相談センター ☎5261-3110 月曜~金曜 9時~20時

(土日・祝日・年末年始除く)

《緊急・夜間の場合》

警察 110番

東京都女性相談センター ☎5261-3911

### 【同和問題とは】

封建時代の身分制度において、住む場所、仕事、結婚、交際など、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別された人々がいました。その人々が住まわされていたところが、「同和地区(被差別部落)」、その人々に対する差別が「部落差別」といわれています。同和問題は、この歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、現在もなおさまざまな形で現れている重大な人権問題のひとつです。

## 同和問題の解決のために

人間は、自分の意思で生まれるところを選ぶことができません。にもかかわらず、同和地区(被差別部落)の出身という、ただそれだけの理由で、さまざまな差別を受けている人々がいます。これを同和問題(部落問題)と言います。この問題を解決するためには、まず同和問題を正しく理解し、差別について知るとともに、差別をしたり、見逃したりすることがないよう行動していくことが大切です。

最近発生している差別事象

同和問題の解決のために

同和問題は解消に向かってはいるものの、近年においてもなお、差別につながる身元調査や連続大量差別はがき事件、インターネット上の差別的表現の書き込みなどの悪質な差別事件が起きています。また、区内においても、平成22年に総合スポーツセンターやその周辺の看板、中川沿いのフェンス看板、立石・東立石地区の道路標識や電話ボックスなどで多くの差別落書きが発見されています。差別落書きは、同和地区出身の方たちを中傷するものであり、心の傷を広げるものとなっています。また、差別落書きは、長時間放置されると多くの人々の目に触れることになり、差別を助長することにもつながりかねず、速やかに対処する必要があります。そして、差別落書きを見たことにより傷つく人の気持ちを考え、こうした落書きは許さないという、地域の目が大切です。もし、皆さんが同和問題の落書きを発見した場合には、その場で消去はせずに、ポスターで覆うなど応急処理をしていただき、人権推進課までご連絡をください。

区では、会社や職場での「人権問題研修会」をサポートします。人権に関する各種啓発冊子等の提供、講師の派遣、専門講師の紹介などのお手伝いをします。お気軽に、ご相談ください。

同和問題は重大な人権問題です。無関心でいることは差別の解消につながらないばかりか、人権を意識することなく、かえって差別を助長する結果を招くことにもなりかねません。差別のない社会をめざすには、私たち一人ひとりが、正しい知識を持ち、日常生活のさまざまな場存在している差別を見逃さず、身近な問題として捉えることが大切です。区では、「葛飾区人権施策推進指針」に基づき、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題について、啓発事業等を実施しています。今、私たちには、全ての人々の人権が尊重された明るい地域社会の実現に向けた、積極的な行動が求められています。